

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年3月19日

事業所名 仙台西花苑たんぽぽホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・各クラスで確認しあいながらスペースの確保をしている。	・登園人数や天候により自由あそび時ホールが狭くなるような場合は、保育室にもあそびを設定し分散できるようにする。
	②	職員の配置数は適切である	○		・子どもの状態や出席数によって他クラス職員と連携しながら行っている。	・利用形態や子どもの状況を考慮しながら、登園スタイルや職員体制を考えていく。引き続き兄弟児への対応も検討していく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・イラストや写真表示等、子どもの特性やクラスの状態に応じて分かりやすい、過ごしやすい環境設定を心掛けている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・利用する子どもに合わせた各スペースを考慮したり、破損や劣化箇所は迅速に対応し安全を確保している。	
適切な	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・日頃より保護者からの声を職員間で共有し、要望が出る前に先手で対応することもある。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・園内研修、法人研修の他に外部研修にも積極的に参加し、参加できない職員には資料や記録を回覧している。	
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・スモールステップを意識しながら個々に合わせた内容で設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・子どもの姿を保護者としてしっかり共有した上で支援している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもの状況により臨機応変に行っている。 ・同じ活動でも素材や展開の仕方に変化をもたらすようにする。	

支援の提供	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	・個別活動を行うことで、子どもへの理解をより深められ、集団活動での支援にも繋げている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	・前日と当日にしっかり打合せを行い、日々役割分担をしている。	・大事な事はホワイトボードに記入したり、個別的に伝えることで周知を徹底していく。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	・日々の反省の中で確認しあい、職員間での周知及び共通理解に努めている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	・毎回、ケース記録や日誌に記入している。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	・クラスリーダーや医療行為が必要なケースには看護師も参加している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	・相談支援事業所主催のケア会議に参加し、各支援者との情報交換を行っている。	・記録を回覧し情報を全職員で共有することで、他クラスの児の支援状況の理解にも努めていく。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	・必要に応じてのリハビリ等を見学し状態確認に努めている。 ・医療行為が必要なケースは、主治医からの指示書を提出してもらう。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・移行支援シートを作成し引継ぎを行っている。また、5～6月頃に訪問し担当職員と話し合いをしている。 ・保護者より引き継ぎや情報公開の同意を書面で確認している。	・情報共有が難しい場合の対応を更に工夫していく。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・引継ぎ所を作成し入学前に引継ぎを行っている。また、必要に応じて担当職員と話し合いをしている。 ・保護者より引き継ぎや情報公開の同意を書面で確認している。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・定期的に会議や研修会に参加し、その内容の報告があるので他センターの状況を知ることができる。	
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・連絡ノートも使い子どもの状況を共通理解できるようにしている。	・発信の少ない保護者への配慮に心掛ける。

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・必ず面談を行い一緒に確認している。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・センターだけでの対応が難しい場合は、他の機関との連携を行っている。 ・まずは保護者の思いを受け止めることを大事にしている。	・相談内容によっては、個人情報に配慮しながら積極的に他の関係機関と連携していく。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・日頃から保護者の思いを聞き、必要に応じて随時面談を行っている。 ・できるだけその日のうちに聞き取り、不安を引き延ばしにさせないようにする。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・ケース記録、USB等は施錠できるロッカーに保管している。	
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・ミーティングの中でクラスリーダーが中心となり、情報を伝える方法や配慮する点を細かく確認するようにしている。	
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・地域の親子を対象とした「あそびの会」や地域の保護者や支援者に向けた研修会を開催している。 ・定期的に町内会行事にホールを貸出している。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月、内容や時間帯を想定して実施している。	・訓練内容を見直すことや、その場に応じた対応ができるように個人的な確認にも努める。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④④	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・法律が改正された際に職員全体で確認している。	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。